

# 平成26年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社
所管部局	農林水産部
担当課	森林整備課

## 《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	9
3	付表2(実施事業)	10
4	付表3(経営状況)	11
5	付表4(経営分析等)	12
6	付表5(組織人員体制)	14
7	付表6(県関与の状況)	15
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2(役員等の状況)	17

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等の策定

名称：・【改訂】第2次改善計画及び【改訂】第2次改善計画後期分期計画

(2) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

① 25年度実績と(計画)

ア 事業量の縮減

保育等 714ha(1,200ha)、作業路等 20.4km(8.5km)

イ 保育間伐収入の確保

販売額 17,324 千円(8,000 千円)

ウ 人件費等管理費の節減

節減額 70,507 千円(63,512 千円)

※ 平成13年度実績額(職員給与・旅費)を基準として、これに対する当年度支出額との差で積算

エ 森林施業の合理化

諸経費の削減額 3,410 千円(11,000 千円)

オ 森林整備合理化資金(無利子資金)の活用

借入額 53,383 千円(57,400 千円)、活用率 43.1%(32.0%)

カ 分収割合の契約変更(平成25年度末累計)

市町村有林 48 件(49 件) 98.0%

個人所有地林等 1,896 件(2,916 件) 65.0%

② 評価

- ・ 保育間伐収入の確保、人件費等管理費の節減については計画どおり実施した。
- ・ 造林事業関係については、作業路等の整備は計画を上回って実施したものの、保育等の森林整備や施業の合理化等は、労務単価の上昇や事業量の減少等により目標未達成。
- ・ 分収割合の契約変更については、市町村有林と財産区有林については、98.0%(H24年度末同)とほぼ達成し、一定の成果が得られたものの、個人・共有林等については、交渉が難しい案件が残っていることや共有地等権利関係が複雑になっていることなどにより目標を未達成。
- ・ 【改訂】第2次改善計画等の後継となる新たな改善計画に基づき、分収割合の契約変更を始めとした経営改革を引き続き計画的・積極的に取り組む必要がある。

(4) 事業目標とその実績(付表2)の評価

① 25年度新規事業について

新規事業はない。

② 継続事業全般について

- ・ 分収林事業については、伐採木の搬出コスト削減を図るための作業路等整備は計画を上回って実施したものの、事業量の減少や労務単価の上昇などにより計画を達成できなかったが、土地所有者との信頼確保や公益的機能の発揮等のためにも県の理解・支援を得て計画的に実施する必要がある。
- ・ 林産物(間伐材)売払事業については、平成24年度からの補助事業採択要件の変更により、間伐材を積極的に搬出するとともに、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」の実施により、計画を上回る販売収入を確保した。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 毎年度【改訂】第2次改善計画分期計画の実績を取りまとめ、「福島県林業公社経営改善進行管理委員会」で検証を経た上で理事会の評価を受け、翌年度の事業計画に反映するとともに、公社ホームページでその進捗状況を掲載し公表している。

- ・ 分取割合等の契約変更に当たり、土地所有者への直接交渉の際に公社経営改革の取組みに対する理解促進に努めている。
- ・ 林業事業体や林業団体等と森林施業や木材販売等に係る意見交換を行い、木材需要の動向等についての情報収集に努めている。
- ・ 公益法人制度においては、平成25年度に移行事務を進め、平成26年4月1日、公益社団法人に移行した。

## 視点2：経済性・効率性

### 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 収支バランスの評価

- ・ 単年度における収支バランスは、正味財産増減計算書のとおり均衡している。
- ・ しかし、公社事業は植林から販売まで極めて長期間を要する特殊性から、間伐材の販売等による収入確保に努めているものの、必要な資金の大半を補助金と借入金に依存し事業を展開せざるを得ないことから、多額の借入金残高を有する公社の経営は極めて厳しい状況にあると受け止めている。
- ・ 震災後の復興需要等により、下落していた木材価格は、持ち直しの傾向を示しているものの、収支の大幅な改善には至っておらず、今後も引き続き借入金等により森林整備を行う必要があることから、将来を見通した収支バランスは、依然、厳しいものと考えざるを得ない。

#### 2 収入増加策の評価

- ・ 公社の唯一の収入源である造林木は未だ生育途上にあるため、本格的な販売に向けて引き続き長期的な視点に立ち、作業道等路網の整備と併せた森林整備が必要である。
- ・ 24年度からの補助事業採択要件の変更により、間伐材を積極的に搬出するとともに、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」を実施し、計画を上回る販売実績となった。
- ・ 今後とも、木材需要動向の情報収集や作業路の整備により搬出コストの低減を図るとともに、指名競争入札による土場売りや木材市場での委託販売を行うなど積極的な木材販売に取り組む必要がある。

#### 3 経費削減策の評価

- ・ 公社は、経営状況の厳しさを踏まえ、22年度に策定した「【改訂】第2次改善計画後期分期計画」に基づき、人件費等管理費の節減、合併発注による諸経費の削減など経営改善に積極的に取り組んでいるところである。
- ・ 25年度は、人件費等管理費について計画どおり節減した。

#### 4 サービス向上策について

公社の取り組みへの理解促進を通じて、森林の多面的な機能を持続的かつ高度に発揮できる健全な森林づくりに対する県民の理解と関心を高めるため、次に掲げる取組みを実施したところである。

ア 公社ホームページに、事業概要、森林づくりの情報等を掲載

イ 「間伐材の利用促進のための展示」による健全な森林づくりに対する県民への啓発

ウ 公社造林地を公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会が実施する高性能林業機械実践研修会の会場として提供

#### 5 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

- ・ 経営状況については、必要な資金のほとんどを補助金及び借入金の自主財源以外の資金で運営していることから、営利を目的としない公益法人といえども効率性・経済性については特に意を尽くして経営に当たっている。
- ・ この結果、人件費等管理費は、長期的には着実に逡減しているところである。
- ・ 平成24年度より、公益社団法人への移行のため、林業公社会計基準（平成23年3月17日 全国森林整備協会・林業公社会計基準委員会）を適用している。

## 〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

### 視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

#### 1 マネジメントサイクルの確立について

- ・ ふくしま緑の森づくり公社（以下、「公社」という。）では、木材価格の長期低迷など、分収林事業を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、平成18年度に「改訂第2次改善計画」、平成22年度に「同後期分期計画」を策定し、管理運営経費の縮減、事業費の適正化及び土地所有者の協力による分収割合の見直しに取り組むなど、抜本的な経営改善を進めている。
- ・ 計画に対する実績評価について公社では、社員市町村及び指導機関である県で構成する「経営改善進行管理委員会」を設置し、毎年度、進行管理を行い、その結果を理事会に報告し、評価・検証を行うとともに、次年度の事業計画に反映させることとしており、マネジメントサイクルは適切に確立、機能していると評価できる。
- ・ 事業実施（付表2）に関する評価は、間伐材の売払収入、将来の木材の搬出コストの削減に繋がる路網（作業路）整備は大きく計画を上回り高く評価できるが、保育事業量については、労務単価の上昇により目標を達成できなかったことから、今後は、事業費の縮減とともに将来の収入確保を見据えた森林整備の重点化をより一層進める必要がある。  
事業費を縮減し適正な森林整備を進めるためには、公社造林地の実態把握を行うとともに、より公社の負担の少ない効率的な補助制度の活用に努める必要がある。
- ・ 改善計画については、改訂第2次改善計画後期分期計画が25年度で終了し、平成26年度から同30年度までを計画期間とする改善計画を本年5月の公社理事会で決定したところであり、その達成に向け確実な取組を推進する必要がある。特に土地所有者の協力による分収割合の見直しについては、新たな改善計画期間内に当面の目標である75%を達成し効果を発現させる必要がある。

#### 2 マネジメントサイクルにおける環境変化、住民ニーズの把握方法について

- ・ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、本県森林整備が停滞を余儀なくされている状況の中で、公社は県内唯一の森林整備法人として、本県森林再生のために先導的、中核的役割を担うことが求められている。本年4月に新公益法人に移行した公社には、分収林事業を通して、本県の森林再生に先導的に取り組むとともに、豊富な事業経験、技術力を発揮し市町村支援を積極的に行うことが求められる。
- ・ 公社では、改善計画に基づく取組成果を、毎年、「経営改善進行管理委員会」で検証し、経営状況とあわせて公社ホームページで公表しており、県民等のニーズの把握は適切に行っていると評価できる。

### 視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

#### 1 収支バランスの評価

- ・ 公社の分収林事業は、長期間、森林を整備し、将来的に伐期到来した時点でその収益を土地所有者との間で分収するもので、その間の事業費はすべて公社が負担する。自己資金を持たない公社は、必要な事業費を国県の事業補助金と日本政策金融公庫からの借

入金で賄うという特殊な事業であり、昭和42年公社設立以来、借入金によって投下した資本は多額に上る。

一方で、東日本大震災以来、木材需要の高まりにより若干の持ち直しの傾向は見られるものの、長期低迷傾向は継続しており、公社造林資産の資産価値の減少や労働賃金の上昇による経営の外部環境は厳しく、このまま推移した場合には、将来的に多額の損失が見込まれるなど、公社の経営環境は極めて厳しい状況である。

## 2 収入増加策及び経費削減策の評価

- 収入増対策については、公社造林地の林齢は47年が最高で、平均林齢は35年と若く、今後とも長期間の保育が必要である。25年度の木材販売収入は計画を大きく上回り高く評価できるが、現在の木材売払は保育間伐によるものであり、飛躍的な木材販売収入の増大による経営改善は見込めない。

しかしながら、経営改善を進めるためには、公社森林資産の生育状況等実態を把握し、収入間伐の積極的な推進を図る必要がある。特に、販売手法の多様化を図り、木材需要の動向を的確に把握し、有利な条件、環境での販売に努める必要がある。

- 経費削減策については、改善計画に基づき経費削減に取り組み、人件費等管理経費の削減、近接団地における同一施業の合併発注による諸経費圧縮、無利子資金の活用に継続的に取り組んでいることは評価できる。しかしながら、公社の取り組みにもかかわらず、労務単価の上昇等により森林施業の合理化による諸経費の削減は、目標を達成できなかったことから、将来を見据えた森林施業種別を施業箇所毎に絞り込み、より重点化を図る必要がある。特に立地条件の悪い公社造林地では、木材を搬出するための路網（作業路）整備が搬出コスト削減に大きく貢献することから、有利な補助事業である「ふくしま森林再生事業」を活用できる地域では、積極的に活用していくことが必要である。

## 3 サービス向上策について

- 公社は、事業活動を通して、県民共有の財産である森林の持つ多面的機能（公益的機能）の継続的な高度発揮により、県民福祉の向上に大きく貢献しているところである。特に東日本大震災、福島第一原子力発電所事故による本県森林整備が停滞を余儀なくされている中で、森林整備が滞れば、森林の持つ多面的機能が著しく低下し森林の荒廃が進み、県民共有の財産である森林の価値が喪失することになる。これを食い止め、本県の森林を再生させるために先導的、中核的な役割を担っていくことで県民福祉の向上に寄与する必要がある。そのためにも、県民に対して公社の事業の内容、必要性等について、理解が得られるよう、これまで以上に積極的に情報発信していく必要がある。

## 4 県の関与

- 公社が行う分収林事業は、森林の管理を通じ、森林資源の培養はもとより、水源のかん養、土砂災害の防止など、森林資源の持つ公益的機能の維持・発揮に貢献しており、東日本大震災後においては、新たに本県の森林再生に貢献することが求められるとともに、市町村支援の役割も求められる。このため、県としては、公社に対する無利子の長期貸付や、公社の政策金融公庫からの借入金に対する損失補償、利子助成等を行ってきたところであるが、東日本大震災後の本県森林再生において公社に求められる役割を十分に果たせるよう、今後とも、公社自らの取組を指導しながら、可能な支援を行っていく必要がある。

## 〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

### 視点3：課題への対応状況

#### 共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

原子力発電所の事故により、公社造林地の一部において、施業を計画できないなどの影響が残っている。

平成24年度に平成23年度分の営業損失として、7,651,263円の損害賠償の支払いを受けた。

平成25年度は、林産物売掛金が、補償基準となる平成22年度の売り上げを上回ったため、請求していない。

今後、林産物売掛金が補償基準を下回った場合は東京電力に対し営業損失として請求していく。

立木に関する財物賠償については、今後、東京電力や関係機関と協議を行い、適時適切に対応していく。

#### 個別課題1：森林施業の見直し

【改訂】第2次改善計画後期分期計画の着実な実行を図るため、「林業公社経営改善管理委員会」で進行管理を行った。

森林の多面的機能が高度・持続的に発揮されるよう、針広混交林の育成を図るため、長伐期施業のための着実な推進を図った。

契約期間の延長（60年→80年（一部90年）については、共有地などの交渉が難しい案件が残っているものの、粘り強く交渉した結果、変更割合は24年度末の81.8%から25年度末には83.7%の進捗となった。（59件 1.9ポイント増）

（累計：契約件数2,965件中、変更契約済み2,483件で83.7%）

#### 個別課題2：抜本的な収支改善の取組

##### 1 25年度単年度の取組実績

視点1記載のとおり

##### 2 次期改善計画策定の取組

公社では、これまで「【改訂】第2次改善計画（計画年度：15～25年度）」を策定するとともに、同計画の具体的な数値目標を定めた「【改訂】第2次改善計画分期計画（計画年度：15～21年度）」、「【改訂】第2次改善計画後期分期計画（計画年度：22～25年度）」を策定し、経営改善に取り組んできたところであるが、同計画期間が終了することから、計画期間中の経営改善状況について成果を総括するとともに、次期改善計画（計画期間：26～30年度）の策定作業を進め、26年度5月の理事会において、同計画を決定した。

※ 計画期間の最終年度となった「【改訂】第2次改善計画」の実施成果概要

○ 公社自らの取組成果→経費縮減効果 約52億円

・森林整備の重点化の取組（経費縮減効果（推計）約3.5億円）

施業基準の見直しを行い施業の重点化を図りながら、保育間伐や作業路等の整備を計画通り実施し、事業経費の縮減を図った。

・木材販売増収の取組（木材販売収入 計画：0.4億円、実績：0.5億円）

・人件費等管理費の削減の取組（経費縮減効果 約4.3億円）

平成15年度の常勤職員数18名に対して、計画最終年度の同25年度に10名とする目標に対し、分収割合見直し、木材販売増収対策、新たな国の施業政策への対応等から平

成 25 年 4 月 1 日現在 12 名体制で組織運営。

- ・ 森林施業の合理化の取組（経費縮減効果 約 1.8 億円）  
施業場所等が近接する団地における同一施業種の合併発注による経費削減。
- ・ 無利子資金の活用（活用率 計画：34.3 %、実績：42.6 %）  
無利子の森林整備活性化資金の活用により、借入金利子負担の軽減を図った。
- ・ 借入金利子負担の軽減（経費縮減効果 約 42.5 億円）  
低金利の借換資金（施業転換資金）を活用し、将来利子負担の圧縮を図った。

○ 県の支援による改善→経費縮減効果 約 34.3 億円

日本政策金融公庫からの高金利（3.5 %～6.5 %）の借入金について繰上償還を行い、約 34.3 億円の将来利子負担の軽減を図った。

○ 土地所有者の協力による分取割合見直しの取組

経営改善の大きな柱である分取割合の見直し（当初の公社 60：土地所有者 40 を公社 80：土地所有者 20 に変更、ただし、市町村有地は公社 90：市町村 10 に変更）については、取組の結果、総契約件数 2,965 件 変更契約済み 1,944 件で 65.6 %の達成状況。

【改訂】第 2 次改善計画期間中には変更契約の発効はさせていないことから、縮減効果額を計上していないが、発効させた場合、約 26 億円の縮減効果が見込まれる。

### 個別課題 3：新公益法人への移行及び今後の公社経営の在り方等の検討

平成 26 年 4 月 1 日付けで公益社団法人に移行した。

平成 26 年 5 月の理事会で決定された次期改善計画に基づき、引き続き経営改善に向けた取組を進めていく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3：課題への対応状況

共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況  
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- ・ 公社造林地の約 70% は会津地方であり、造林地の崩壊など大震災による直接的な影響は発生しなかったが、原発事故については、影響区域内（飯舘村）に約 720ヘクタールの公社造林地があり、間伐ができないなどの影響がある。
- ・ このため、損害賠償については、平成 23 年度の営業損害として、平成 22 年度の木材収入を基準として損害賠償を受けた。24 年度は 22 年度を上回る木材販売収入があったことから、損害賠償請求は行っていない。
- ・ 財物賠償については、本年 6 月に東京電力から賠償基準が示され、現在、公社では東京電力と個別協議を行っている状況である。  
県としては、適正な賠償を受けられるよう公社を支援するとともに、賠償金の扱いについて関係機関と協議していく必要がある。

個別課題 1：森林施業の見直し

- ・ 針広混交林化への転換については、着実な進捗が図られており、一定の評価ができる。
- ・ 契約期間の延長については、25 年度末で 83.7% で 24 年度末に比較して 59 件、1.9% の進捗が図られたものの、これまでよりも進捗が鈍化していることから、継続して粘り強く説明し、協力を得る必要がある。特に、契約期間の満了が迫る案件を優先して、取り組む必要がある。長伐期化は、公社事業期間の長期化になるが、一方で森林資産の材積が増え、将来の木材販売収入の増加に大きく貢献することから、将来収支の改善の取組として積極的に取り組む必要がある。

個別課題 2：抜本的な収支改善の取組

- ・ 公社の一次評価の 1：25 年度単年度の評価実績、2：次期改善計画策定の取組については、前述の視点 1 の二次評価記載の通りである。  
今後は、事業費の縮減とともに将来の収入確保を見据えた森林整備の重点化をより一層進める必要がある。事業費を縮減し適正な森林整備を進めるため、国の補助事業である「分収林適正化事業」を活用し、公社造林地の実態把握を行い、必要な森林施業を計画的に実施するとともに、公社の負担の少ない効率的な補助制度の活用にも努める必要がある。  
新たな改善計画の遂行に当たっては、特に分収割合の見直しについて、当面の目標である 75% を達成し、見込まれる収支改善効果約 40 億円の効果を発現させるべく積極的に取り組む必要がある。取組にあたっては、社員市町村や地元森林組合などの関係機関に協力を要請するなど、組織的対応により目標達成に向け取り組む必要がある。

個別課題 3：新公益法人への移行及び今後の公社経営の在り方等の検討

- ・ 新公益法人への移行については、当初目標通り平成 26 年 4 月 1 日に公益社団法人への移行を果たした。



- ・ 農林水産部では、これまで部内に「林業公社経営改革検討委員会」（H25・2 ～ H26・3）を設置し「公社の在り方」について検討を重ねた結果、東日本大震災後における本県の森林再生における公社の役割、分取割合見直し等による経営改善の可能性等を踏まえ、「公社による事業継続」が妥当との結論に至ったところである。今後は、新たな改善計画に基づく公社自らの経営改善の取組を指導していくとともに、公社が本県の森林再生のために先導的、中核的な役割を果たしていけるよう、関係機関等の理解を得ながら、必要な支援を行っていく必要がある。

## 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益社団法人 ふくしま緑の森づくり公社					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 分収林特別措置法					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 村田 文雄					
事務所の所在地	福島市中町8番2号 福島県自治会館内					
ホームページアドレス	<a href="http://www1a.biglobe.ne.jp/fukurin/">http://www1a.biglobe.ne.jp/fukurin/</a>					
県所管部・課	農林水産部			森林整備課		
設立目的	県内において造林、育林等森林の整備を促進するための事業、その他森林、林業に関する事業活動を行うことにより、森林資源の培養、森林の有する公益的機能の増進及び自然環境・地球環境の保全を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	【改訂】第2次改善計画等の後継となる新たな経営改善計画(緑の森づくり新生プラン)に基づき、森林の多面的機能の持続的な発揮のため、健全な森林資源の維持造成が推進されるよう、効率的な森林整備を行うとともに、経費削減等の徹底・分収割合の見直しなどを柱とした更なる経営改善へ役職員一丸となり全力で取り組む。					
資本金・基本金	21末	22末	23末	24末	25末	26末予定
(単位:千円)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%	39.2%
24年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	南会津町		1,500		5.9%
	2	喜多方市		1,300		5.1%
	3	福島県森林組合連合会		1,000		3.9%
	4	田村市		900		3.5%
	5	郡山市		800		3.1%
主な事業内容 (詳細:付表2)	主に以下の2事業を実施している。 (1)分収造林事業 土地所有者と公社が分収造林契約を結び、公社は費用負担者兼造林者となって植栽し、下刈から間伐までの手入れを行う。 (2)分収育林事業 育林地所有者と公社が分収契約を結び、所有者に代わって公社が適切な保育管理を行う。					

## 付表2:実施事業

1	事業名	分収造林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	下刈、雪起、除伐、枝打、保育間伐等の保育事業及び作業開設・補修						
	目標	保育事業等1,200ha、作業路等8,500m （【改訂】第2次改善計画後期分期計画平成25年度目標）						
	事業実績	保育事業等714ha、作業路等20,374m						
	事業費 （単位：千円）	21決算 309,906	22決算 302,663	23決算 318,771	24決算 186,706	25決算 233,258	24/21 60.2%	25/21 75.3%
2	事業名	分収育林事業					継続事業	公益事業
	事業内容	保育事業						
	目標	契約面積(50.21ha)が少ないことから目標は設定していない。						
	事業実績	保育事業 0.30ha						
	事業費 （単位：千円）	21決算 325	22決算 546	23決算 809	24決算 515	25決算 79	24/21 158.5%	25/21 24.3%
3	事業名	林産物売払事業					継続事業	公益事業
	事業内容	間伐材の売り払い						
	目標	8,000千円（【改訂】第2次改善計画後期分期計画平成25年度目標）						
	事業実績	17,324千円 （補助事業採択のための間伐搬出計画の増、「指名競争入札による土場売り」や「木材市場への販売委託」などによる販売収入の増）						
	事業費 （単位：千円）	21決算 5,162	22決算 9,067	23決算 2,888	24決算 15,036	25決算 17,324	24/21 291.3%	25/21 335.6%

※1 事業名：実施しているすべての事業を記載してください。

（ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。）

※2 目標：事業の目標（原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標）を端的に記載してください。

※3 事業実績：目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

### 付表3:経営状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
収 支 の 状 況	① 収入	4,381,002	3,052,013	1,811,989	953,688	986,132	21.8%	22.5%
	当期収入合計	4,526,509	3,221,417	1,973,383	1,114,317	1,116,493	24.6%	24.7%
	うち基本財産運用収入	112	26	13	9	8	8.0%	7.1%
	うち事業収入	5,162	9,067	2,888	15,036	17,324	291.3%	335.6%
	うち補助金等	252,307	263,978	263,049	121,760	158,162	48.3%	62.7%
	うち借入金	4,233,838	2,912,326	1,624,309	909,773	922,129	21.5%	21.8%
	うち特定預金取崩	0	0	35,852	0	0	-	-
	前期繰越収支差額	▲ 145,507	▲ 169,404	▲ 161,394	▲ 160,629	▲ 130,361	100.0%	99.5%
	② 支出	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	23.8%	24.4%
	うち人件費総額	178,423	140,165	213,125	84,656	89,245	47.4%	50.0%
うち人件費総額管理費(除人件費)	336,159	332,330	327,185	17,927	16,863	5.3%	5.0%	
うち事業費(除人件費)	344,492	356,846	341,495	521,156	561,816	151.3%	163.1%	
③ 当期収支差額	▲23,897	8,010	765	30,268	6,902	-126.7%	-28.9%	
④ 次期繰越収支差額	▲169,404	▲161,394	▲160,629	▲130,361	▲123,459	110.4%	89.6%	
財 産 の 状 況	① 資産	49,149,608	49,724,607	50,327,587	63,054,395	63,623,717	128.3%	129.4%
	流動資産	130,059	183,591	251,115	174,366	152,275	134.1%	117.1%
	固定資産	49,019,549	49,541,016	50,076,473	62,880,029	63,471,442	128.3%	129.5%
	② 負債	49,118,108	49,693,107	50,296,087	50,638,566	51,073,172	103.1%	104.0%
	流動負債	1,615,076	1,000,598	411,744	743,867	704,082	46.1%	43.6%
	うち借入金	1,340,614	725,614	80,000	519,139	518,348	38.7%	38.7%
	固定負債	47,503,032	48,692,509	49,884,343	49,894,699	50,369,090	105.0%	106.0%
	うち借入金	47,472,080	48,661,557	49,861,412	49,871,768	50,346,158	105.1%	106.1%
	③ 正味財産	31,500	31,500	31,500	12,415,829	12,550,545	39415.3%	39843.0%
	うち当期増減額	0	0	0	12,384,329	134,716	-	-

※ 平成24年度より、林業公社会計基準の適用により、支出の内訳、財産の状況に大幅な増減があります。

※ 「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※ 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※ 「収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

## 付表4: 経営分析

区 分	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
支出額計	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	23.8%	24.4%
公益事業支出額	4,550,406	3,213,407	1,972,619	1,084,049	1,109,591	23.8%	24.4%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率						-	-
支出額計						-	-
直営事業支出額						-	-
再委託事業支出額						-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
④造林地現有面積(ha) (行政客体)	15,088.66	15,084.30	15,077.43	15,064.24	15,063.15	99.8%	99.8%
⑤保育間伐実施率	65.1	68.8	70.8	71.2	71.8	109.4%	110.3%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	5.6	8.2	13.3	10.9	14.2	195.1%	253.0%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	8.1	18.3	61.0	23.4	21.6	289.4%	267.0%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	7.4	10.3	16.6	1.7	1.5	22.3%	20.5%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	3.9	4.4	10.8	7.8	8.0	200.2%	206.2%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	99.3	99.3	99.2	79.9	79.9	80.5%	80.5%
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	8,496	6,675	10,149	4,456	4,697	52.4%	55.3%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	12,260	13,002	12,664	7,253	8,808	59.2%	71.8%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	4.1	3.8	0	0	0	-	皆減
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	4.0	3.6	0	0	0	-	皆減

⑮長期借入金の状況(25年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		
日本政策金融公庫	1,274,060 ----- 0%	造林(保育)事業の実施(森林整備活性化資金)	H28~H55
日本政策金融公庫	5,212,136 ----- 1.0~3.35%	造林(保育)事業の実施(補助事業残借入金(除く活性化資金))	H28~H75
日本政策金融公庫	2,791,571 ----- 1.0~3.25%	造林(保育)事業の実施(非補助事業借入金)	H28~H75
日本政策金融公庫	330,775 ----- 1.1~1.9%	造林(保育)事業の実施(分収林機能高度化資金)	H26~H33
日本政策金融公庫	7,262,752 ----- 1.4~2.5%	造林(保育)事業の実施(施業転換資金)	H26~H54
小計	16,871,294 -----		
	-----		
福島県	33,882,899 -----	分収造林事業借入金	H59~H85
福島県	20,314 -----	分収育林事業借入金	H59~H85
小計	33,903,213 -----		
	-----		
合計	50,774,507 -----		

# 付表5:組織人員体制

## 1 役職員の状況

(単位:人)

区分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	26(4/1)	25/21	26/21
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1	1					皆減	皆減
	県現職派遣			1	1	1	1	皆増	皆増
	その他							-	-
	非常勤役員	14	15	15	15	14	13	1.0	0.9
	民間	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0
	県OB							-	-
	県現職	4	4	4	4	4	4	1.0	1.0
	その他	9	10	10	10	9	8	1.0	0.9
合計	15	16	16	16	15	14	1.0	0.9	
職員	常勤職員	12	12	12	11	12	12	1.0	1.0
	プロパー	7	5	4	0	0	0	-	皆減
	民間							-	-
	県OB		1	2	2	3	2	皆増	皆増
	県現職派遣	5	5	5	5	5	6	1.0	1.2
	その他		1	1	4	4	4	皆増	皆増
	非常勤職員	9	9	9	8	8	8	0.9	0.9
	嘱託員	8	7	7	6	6	6	0.8	0.8
	臨時職員	1	2	2	2	2	2	2.0	2.0
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
合計	21	21	21	19	20	20	1.0	1.0	

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

## 2 職員の年齢構成(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB							1	
	県現職派遣						1		
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	1	0
一般職員	プロパー								
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣				1	2	1		
	その他								4
	合計	0	0	0	1	2	1	0	5
総計	0	0	0	1	2	2	1	5	

付表6: 県の関与状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	26当初	25/21	26/21
財政的関与	①補助金等	238,614	230,447	259,834	118,545	154,947	201,215	0.65	0.84
	補助金	238,564	230,397	259,784	118,495	154,897	201,165	0.65	0.84
	負担金	50	50	50	50	50	50	1.00	1.00
	交付金							-	-
	委託料							-	-
	指定管理料							-	-
	②貸付金	1,521,684	1,515,967	1,555,270	816,887	798,406	760,786	0.52	0.50
	③損失補償額(契約額)	1,396,541	740,746	169,039	192,886	233,723	339,086	0.17	0.24
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	4	4	4	4	1.00	1.00
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	県OB	1	1	1				皆減	皆減
	県現職派遣				1	1	1	皆増	皆増
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	3	3	3	3	3	1.00	1.00
	三役	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	部局長	2	2	2	2	2	2	1.00	1.00
	県OB							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑥監事就任	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00
⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	-	-	
部局長							-	-	
上記以外の職員							-	-	
⑧職員派遣	4	5	5	5	5	5	1.25	1.25	
管理職員	1	1	1	1	1	1	1.00	1.00	
一般職員	3	4	4	4	4	4	1.33	1.33	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」については、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。



# 別紙1

区分	名 称	25決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	造林補助金 ----- 森林資源を造成し、国土の保全、水源の涵養及び自然環境の保全を図るため、民有林について造成を行うものに対し補助する。	132,715
	森林整備加速化・林業再生基金事業補助金 ----- 都道府県に基金を造成し、間伐及び路網整備を推進する取組みに対し、定額助成方式で補助する。	2,000
	支払利息補助金 ----- 公社が日本政策金融公庫からの融資を受けて造林等の特定の事業を実施した場合、その支払利息に対し補助する。	20,182
	補助金額合計	154,897
負担金	平成25年度社員賦課金(平等割) -----	50
	公社定款第12条に基づく賦課金(総会決定)	
貸付金	福島県林業公社事業資金貸付金 -----	798,406
	公社が低開発森林地域において森林造成を行うための事業資金	
損失補償額	日本政策金融公庫との損失補償契約 ----- 公社と日本政策金融公庫との金銭消費貸借において、日本政策金融公庫が損失を受けた際に補償するための契約	123,723
	市中金融機関との損失補償契約 ----- 公社と市中金融機関との融資において、市中金融機関が損失を受けた際に補償するための契約	110,000
	損失補償額合計	233,723

## 別紙2

## 役員 の 状 況

(平成26年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	15人 以内	村田文雄	非常勤	福島県副知事	平成24年4月1日 平成28年度の定時社員総会終結まで
副理事長		國井常夫	非常勤	福島県森林組合連合会 代表理事長	平成16年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
専務理事		松本秀樹	常勤	福島県農林水産部参事	平成26年4月21日 平成28年度の定時社員総会終結まで
理 事		鈴木正晃	非常勤	福島県総務部長	平成24年4月1日 平成28年度の定時社員総会終結まで
		畠 利行	非常勤	福島県農林水産部長	平成24年4月1日 平成28年度の定時社員総会終結まで
		山口信也	非常勤	喜多方市長	平成22年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		冨塚宥暁	非常勤	田村市長	平成17年6月1日 平成27年度定時社員総会終結まで
		古川道郎	非常勤	川俣町長	平成15年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		目黒吉久	非常勤	只見町長	平成22年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		前後 公	非常勤	猪苗代町長	平成24年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		二瓶隆司	非常勤	三島町長	平成25年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		小桧山善継	非常勤	福島県議会議員	平成24年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
佐久間俊男	非常勤	福島県議会議員	平成26年4月14日 平成28年度の定時社員総会終結まで		
監事	3人 以内	丹野裕一	非常勤	福島県農林水産部参事 兼農林総務課長	平成25年4月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで
		大宅宗吉	非常勤	南会津町長	平成25年6月1日 平成27年度の定時社員総会終結まで

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。